

## 令和5年度 大町町 e-買い物支援実証事業に関する募集要領

### 1. 概要

e-買い物支援実証事業は、買い物への利便性の向上を図るため、情報通信技術を活用して買い物代行を実施する事業に対して補助を行います。

### 2. 実証事業に参加する事業を募集

令和5年度大町町 e-買い物支援実証事業について、以下のとおり募集を行います。

#### (1) 実証事業に参加する事業者(個人事業者又は法人格を有する事業者)

- イ 町内に住所を有する者
- ロ 町内において買い物代行を行う者又は行う予定の者
- ハ 1週間に1回以上町内で買い物代行業業を行うことができる者
- ニ 町税等を滞納していない者
- ホ 買い物代行業業に関する法令等を遵守する者
- ヘ 大町町高齢者安心見守りネットワーク事業に賛同する者
- ト 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと

#### (2) 実証事業の対象となる事業

情報通信技術を活用して大町町内の商店等の商品をラインアップしたECサイトから注文を受けた食料品等を購入し、自宅まで配達する事業です。

#### (3) 補助対象となる経費

配達料金

#### (4) 補助金の交付額

補助対象となる経費の2分の1以内の額で1世帯ごとに1月あたり1,000円を上限とする。(100円未満の端数が生じるときは、その端数を切捨てる)

### 3. 応募の受付期間

令和5年12月28日(木)～令和6年1月19日(金) 17:00必着まで

### 4. 応募の受付方法

別添の補助金の交付申請書等に必要事項を記載のうえ、大町町役場企画政策課商工観光係まで提出してください。

## 5. 申請前相談(事前相談)

申請希望者は、申請前に申請書記載方法等に関する内容について、事前相談を受けることができます。相談を希望される方は、メールにてお申込みください。

事前相談は基本、メールにて行いますが、必要に応じて、電話や対面による相談の実施も可能です。また、相談内容によっては返信に時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

- ・事前相談メールアドレス shoukou-kankou@town.omachi.saga.jp
- ・電話 0952-82-3112

## 6. 採択

予算の範囲内で1社から2社程度を採択し、応募多数の場合は、書類選考とします。

## 7. 問い合わせ

大町町役場企画政策課商工観光係

担当者 大島 山口

メール shoukou-kankou@town.omachi.saga.jp

住 所 〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字大町5017番地

電 話 0952-82-3112